

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月19日

基礎情報

都道府県・市名	山梨県・山梨市（やまなし）
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	山梨県山梨市小原西9-5-5（旧山梨市）
人口（合併直近の国調）	39,797人
面積	289.9km ²
議員定数	20人
関係市町村名	山梨市、牧丘町、三富村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	山梨市	32,282	53.1	20	20.8
	牧丘町	6,049	101.9	16	29.7
	三富村	1,300	134.9	10	31.0
合計	-	39,631	289.9	46	-

人口：平成17年3月1日現在 高齢化比率：H12国調

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
	山梨市	12,158,800	3,184,253	2,530,000	下記のとおり	0.549
	牧丘町	3,923,600	405,694	1,839,310	下記のとおり	0.207
	三富村	1,584,369	94,721	704,948	下記のとおり	0.148
合計	-	17,666,769	3,684,668	5,074,258	-	-

指定団体等の指定状況 山梨市：農工法・辺地・工配法・地震

牧丘町：農工法・過疎・山振・特定農村地域・辺地・準辺地・工配法・地震

三富村：過疎・山振・特定農村地域・辺地・準辺地・工配法

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年10月5日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	協議会委員：24人（一市町村8人・・・市町村長、議長、収入役、学識経験者5人） 組織：分科会、専門部会、教育長会、幹事会、運営調整会議、合併協議会 協議会開催回数：9回 協定項目数：75項目	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	<p>基本理念</p> <p>地域特性を活かした個性と魅力あるまち 交流と連携による一体感のあるまち 知恵と創造による自立したまち</p> <p>将来像</p> <p>歴史と文化 豊かな自然 “やすらぎと活力ある快適住環境都市”</p> <p>基本方針</p> <p>自然と歴史的資源を活用した潤いのまちづくり ぬくもりのある健康と福祉のまちづくり 人々が集う活力に満ちたにぎわいのまちづくり 豊かな心や個性を育む教育と文化のまちづくり 都市基盤の整った快適で安全なまちづくり 行財政改革の推進 協働によるまちづくり</p>	

旧市町村庁舎の利活用	分庁方式のため山梨庁舎、牧丘庁舎、三富庁舎として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 年 月
議会の議員の報酬額	月額：議長 37万円 副議長 34.5万円 議員 33.5万円	
地域審議会の設置について	有	
内 容	設置：旧3市町村ごと 設置期間：平成17年3月22日～平成27年3月31日 所掌事務： 新市建設計画の変更に関する事項 新市建設計画の執行状況に関する事項 新市の基本構想及び各種計画の策定・変更に関する事項 その他市長が必要と認める事項 組織：委員20人以内とし、公共的団体等を代表する者、学識経験者のうちから市長が委嘱 任期：2年	
地方税に関する特例	無	
内 容	特になし	
合併特例債発行限度額 (億円)	142.1億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等) 1 合併の方式（新設合併） 2 合併の期日（平成17年3月22日） 3 新市の名称（山梨市） 4 事務所の位置（旧山梨市役所） 5 財産・公の施設の取扱い（全て新市に引き継ぐ） 6 議会議員の定数及び任期の取扱い（定数20人。最初の選挙については旧市町村を区域とする選挙区を設ける。） 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い（在任特例を適用し、平成17年11月30日まで在任） 8 地方税の取扱い（個人市民税均等割3,000円・法人市民税割13.1%、入湯税税率1人1泊150円・日帰り客50円 他） 9 一般職の職員の身分の取扱い（合併特例法第9条の規定により全て新市の職員として引き継ぐ。職員数は新市において定員適正化計画を策定し適正化に努める。給与は統一し、現職員の現給を保証する。職名は合併時に統一する。） 10 地域審議会の取扱い（旧3市町村ごとに地域審議会を設置する。）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 ・全ての電算業務の統合 ・水道料金の統一 ・各分野別計画の策定 など